

令和7年度 伊那市ふるさと納税支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

長野県伊那市（以下「市」という。）が令和7年度に行う「令和7年度 伊那市ふるさと納税支援業務委託」を委託する事業者選定に当たり、プロポーザル方式により受託者を決定するため、次のとおり公募します。

令和7年5月2日

長野県伊那市

伊那市長 白鳥 孝

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和7年度 伊那市ふるさと納税支援業務委託
- (2) 業務場所 伊那市内
- (3) 業務内容 ふるさと納税に係る業務のうち、寄附情報の管理、返礼品の発注や配送の管理、返礼品の開発やPR等について、民間事業者に委託する業務
詳細は別紙1「令和7年度 伊那市ふるさと納税支援業務委託 仕様書」
のとおり
- (4) 履行期間 契約の日から令和8年3月31日まで
- (5) 見積限度額 対象となる業務に係る寄附額に対して4.5%以内
(消費税及び地方消費税を含む。)
- (6) 担当課 〒396-8617 長野県伊那市上新田3050番地
伊那市役所 企画政策課 企画政策係
(課長) 織井 邦明
(担当) 有賀 慎、原 健
TEL : 0265-78-4111 (内 2143) FAX : 0265-74-1250
メール : kij@inacity.jp

2 公募型プロポーザルによる業務委託候補者選定

業務受託を希望する者は、本要領により参加申込を行い、応募資格要件を満たしていることの確認を受けた上で企画提案書を提出すること。

企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行い、最も優れた企画を提案した者を業務委託候補者とする。

なお、企画提案書作成費用、プレゼンテーション費用など、公募型プロポーザル参加に係る諸経費は、全て参加者の負担とする。

3 参加資格要件

以下に掲げるいずれにも該当する法人、組織、団体、個人を対象とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 伊那市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (3) 伊那市暴力団排除条例（平成24年伊那市条例第12号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (4) 事業者が所在する市区町村に税の未納額がない者であること（法人の場合は、その代表者も含む。）。
- (5) 市が行うプレゼンテーション及び受託後の打合せ等に参加できること。

4 質問及び回答

業務の内容等不明な点についての質問は、上記1(6)の担当課まで、別紙質問書（様式第3号）を電子メールにより送信するとともに、その旨を電話連絡すること。（電話及び直接来庁による質問には応じないものとする。）

- (1) 質問期限 令和7年5月9日（金）午後5時まで
- (2) 回答期限 令和7年5月16日（金）まで
- (3) 回答方法 質問と回答は、質問期限経過の後、全ての質問者及び参加者へ電子メールにより通知するとともに、市の公式ホームページへ掲載する。

5 企画提案参加表明書の作成・提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる事項に留意の上、企画提案参加表明書等を提出しなければならない。また、応募資格要件の確認ができない者の企画提案書は、受理しないものとする。なお、共同事業体で応募する場合も、各自事業体ごと、同様の書類を提出するものとする。

(1) 企画提案参加表明書の作成

企画提案参加表明書（様式第1号）（宣誓書（様式第6号）を添付）

(2) 添付書類

- ア 事業者概要書（様式第2号）
- イ 事業者の概要が分かる関係資料（定款、規約等）
- ウ 事業者が所在する市区町村が発行した完納証明書
- エ 令和7年度現在、国又は地方公共団体と本業務と種類及び規模が類似する契約を締結した実績がある場合には、当該業務等委託契約書の写し、又は、履行実績を確認できる書類の写し

(3) 企画提案参加表明書等の提出期限、提出先等

- ア 提出期限 令和7年5月21日（水）午後5時（必着）
提出期限までに提出先に到達しない企画提案参加表明書等は、理由のいかんに関わらず受理しないものとする。
- イ 提出先 上記1(6)の担当課

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は一般書留又は簡易書留に限る。）

(4) 資格要件の確認

市では、提出された企画提案参加表明書等を基に資格要件の確認を行うとともに、必要に応じて、企画提案参加表明書等の内容に関するヒアリングを行い、確認結果を令和7年5月28日（水）までに企画提案参加表明書に記載の連絡先に電子メールにて通知する。

当該通知を受けた者は、通知をした日から起算して5日（伊那市の休日を定める条例（平成18年伊那市条例第3号）に規定する休日を除く。）以内に、書面により説明を求めることができる。

また、提出された企画提案参加表明書等に虚偽の記載事項がある場合は、当該企画提案参加表明書は無効とする。

(5) 参加辞退の取扱い

企画提案参加表明書の提出後、提案参加を辞退する場合は、任意の様式による書面でその旨を届け出るものとする。

なお、提案参加を辞退することによって、今後、市との契約等について不利益な取扱いを受けるものではない。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書等の作成様式

ア 企画提案書（様式第4号）及び企画提案説明書（任意様式）

企画提案書及び企画提案説明書は、原則として全てA4サイズとする。

（A3版の場合は、長辺を二つ折りし、右側を更に半分外側に折り、A4サイズとなるようにし、内容は理解しやすい表現とすること。）

イ 見積書（様式第5号）

令和7年度の経費の見積限度額は、寄附額に対して4.5%以内（消費税及び地方消費税を含む。）とすること。

ウ 会社概要又はパンフレット（写し可）

(2) 企画提案書等の提出先及び提出期間等

ア 提出期限 令和7年6月6日（金）正午（必着）

提出期間中に提出先に到達しない企画提案書等は、理由のいかんに関わらず受理しないものとする。

イ 提出先 上記1(6)の担当課

ウ 提出方法 持参又は郵送（郵送は一般書留又は簡易書留に限る。）

エ 提出部数 11部（原本1部、写し10部）

(3) 提出された企画提案書等の取扱い

ア 企画提案書等の作成及び提出に係る経費は、参加者の負担とする。

イ 市は、提出された企画提案書等を参加者に無断で使用しないものとする。ただし、業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

ウ 提出された企画提案書等は、提出後に内容を追加及び修正することはできない。

7 審査

業務委託候補者の選定は、「令和7年度伊那市ふるさと納税支援業務委託審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が行う。審査員が企画提案を別紙2「令和7年度伊那市ふるさと納税支援業務委託審査基準」により採点し、評価点数の合計点が最高点となった者を業務委託候補者（第一優先交渉権獲得業者）とする。なお、最高得点者が複数となった場合は、審査委員会の協議により業務委託候補者を選定する。

(1) 審査対象

提出書類及びプレゼンテーション

(2) 審査基準

評価の項目、判断基準及び配点は、別紙2「令和7年度伊那市ふるさと納税支援業務委託審査基準」のとおりとする。

(3) 提案の失格

以下のいずれかに該当する者は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の記載があったとき。

イ 本要領に定められた以外の方法により、審査員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接的、間接的に求めたとき。

ウ 参加者が他の提案の代理を行ったとき。

エ 提案に際して、談合等の不正行為があったとき。

オ 本要領に違反する提案を行ったとき。

カ 上記以外のほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

(4) 書類選考（1次選考）について

企画提案参加表明書の提出が5者以上となった場合は、書類選考（1次審査）を行う。

ア 実施方法 提出された書類に基づき、事務局にて別紙2評価審査基準により採点し、評価点数の合計点が高い4者を選定する。なお、企画提案参加表明者が4者以下の場合は、実施しない。

イ 書類選考結果の通知

参加表明した全ての業者に対し、令和7年6月13日（金）までに企画提案参加表明書に記載の連絡先に電子メールにて通知する。

(5) プレゼンテーション（2次選考）の期日等

ア 期日 令和7年6月20日（金）

イ 会場 伊那市役所 5階 501会議室

ウ 所要時間 プレゼンテーション：20分以内

審査委員による質疑：10分以内

エ 発表順 原則として、企画提案参加表明書の提出順に発表順を選択できるものとする。

オ 準備物等 会場には、スクリーン、プロジェクター（15ピン/HDMI）及び電源を用意するが、その他必要なもの（提案書の電子ファイルを保存したノートパソコン等）がある場合は、参加者において用意するものとする。

(6) 審査結果は、審査終了後、速やかに全参加者に書面で通知する。

(7) その他

プレゼンテーションへの参加人数は、参加事業者1人につき5人以内とし、プレゼンテーションの途中での入れ替わり及びオンラインでの参加は認めない。

8 スケジュール

令和7年5月2日（金）	公告（公募型プロポーザルの募集・質問受付開始）
令和7年5月9日（金）午後5時	質問書の提出期限
令和7年5月16日（金）	質問への回答
令和7年5月21日（水）午後5時	企画提案参加表明書等の提出期限
令和7年6月6日（金）正午	企画提案書等の提出期限
令和7年6月13日（金）	書類選考（1次選考）選定結果通知
令和7年6月20日（金）	プロポーザル審査会（伊那市役所）
令和7年6月下旬	審査結果通知
令和7年6月下旬	契約締結予定

※日程は、変更する場合があります。

9 選定後の手続等

- (1) 公募型プロポーザルは、事業者を選定するものであり、委託業務の実施については、提案書の内容をそのまま実施することを確約するものではなく、業務委託候補者と市が委託業務の内容の詳細を別途協議、調整の上、提案の内容を一部変更して契約する場合がある。この協議は、審査結果通知後14日以内に行うものとし、14日以内にこの協議が整わない場合は、審査の結果、次点とされた者と改めて同様の協議を行うものとする。
- (2) 市は、前号の協議により委託業務の内容の詳細を決定したときは、当該業務に係る契約予定価格を決定し、業務委託候補者へ書面により見積依頼を通知するものとする。
- (3) 業務委託候補者は、前号の通知を受けたときは、当該通知で定める期限までに、見積書を提出しなければならない。当該期限までに業務委託候補者から見積書が提出されない場合は、7の審査の結果、次点とされた者と改めて第1号の協議を行うものとする。
- (4) 契約保証金の支払については伊那市財務規則（平成28年伊那市規則第17号）の規定による。
- (5) 委託料の支払については、契約書の支払規定による。
- (6) 契約書の作成等に要する全ての費用は、受注者の負担とする。

10 その他

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 審査の透明性、公平性及び客観性の確保を期するため、審査結果は市公式ホームページ上で公表する。
- (3) 提出された書類は、伊那市情報公開条例（平成18年伊那市条例第17号）に基づく開示請求があった場合に開示の対象文書となるが、同条例第6条に規定する開示しないことがで

きる公文書に該当する事項は開示しない。

なお、参加者名や参加者の評価項目ごとの得点、見積額は、開示するものとする。

- (4) 本委託業務により納品されたシステム等に関し、納品後1年間に発生した不具合については、受注者が無償で対応することとします。

以上